

秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

【問合せ先】宇和島地区広域事務組合消防本部予防課 ☎22-7501



これから火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防の知識を持って火災の発生を未然に防ぎ、高齢者を中心とした住民を守るために、「秋の全国火災予防運動」を実施します。

① 住宅防火対策

住宅火災で、死者が発生した原因の約55%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見し、死傷者を減らすためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成18年に始まった住宅用火災警報器の設置で、住宅火災での死者数は年々減少しており、一定の効果が表れています。《住宅用火災警報器設置率(平成25年6月)》  
全国 79.8% 愛媛県 76.3% 管内 74.5%

② 放火火災・連続放火火災予防

全国では、「放火および放火の疑い」による火災は8,590件で、全火災の約2割を占め、依然として高い割合となっています。

そこで、放火火災の防止に向け家庭内や自治会と住民が一体となり、コミュニケーションを密にし「放火されない環境づくり」に努めましょう。

③ 施設の防火安全対策

飲食店・旅館・ホテル・病院・老人福祉施設などの不特定多数の人や高齢者などが利用する施設では、防火管理体制、避難施設、消防用設備などの維持管理を徹底し、施設の防火安全に努めましょう。

④ 製品火災発生防止の対策

電気製品、燃焼機器、自動車などの火災の発火源となることが多い製品は適切な使用・管理を行い、製品火災の未然防止に努めましょう。

⑤ 多数の観客などが参加する行事に対する火災予防指導の徹底

8月15日、京都府福知山市の花火大会会場での露店爆発事故により、死者3人負傷者56人の事故が発生しました。

多数の観客が参加する行事では、主催者、露店業者などはガソリンなどの危険物の取扱い方法を熟知し、火気を使用する機器の安全な設置・使用方法を確認して、万が一に備え消火用具を準備しておきましょう。

■お宅の消火器は大丈夫ですか？

腐食した消火器による事故が発生しています。風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置され腐食が進んでいるものは絶対に使用しないでください。また、不用になった消火器の廃棄は、専門業者に処理を依頼してください。詳しくは、最寄の消防署にお問い合わせください。

住宅火災 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

① 寝たばこは絶対やめる

寝たばこをして眠りはじめると布団などに落ちて、その後発火する危険性があります。

② ストープは燃えやすい物から離れた位置で使う

カーテンや障子などから離れたところで使い、洗濯物はストープの上に干さないようにしましょう。

③ ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す

ちょっとだからといって火を付けたまま他の用事をしないようにしましょう。

4つの対策

④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

⑤ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使う

⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、ご近所での協力体制をつくる

第10回 消防フェア

消防と住民とのふれあいを通して防火防災意識を高めるため、3年に1度開催しています。

【とき】11月17日(日) 午後1時～3時

【ところ】商店街、南予文化会館裏 (旧ふれあい広場)

【内容】防火もちつき(午後1時30分、2時、2時30分に配布)、抽選会、地震・ロープ渡り・煙体験、防災用品・地震パネル・非常食試食展示 など ※体験・訓練コーナーに挑戦すると、空くじなしの抽選券がもらえます。

【問合せ先】宇和島地区広域事務組合消防本部予防課 ☎22-7501